

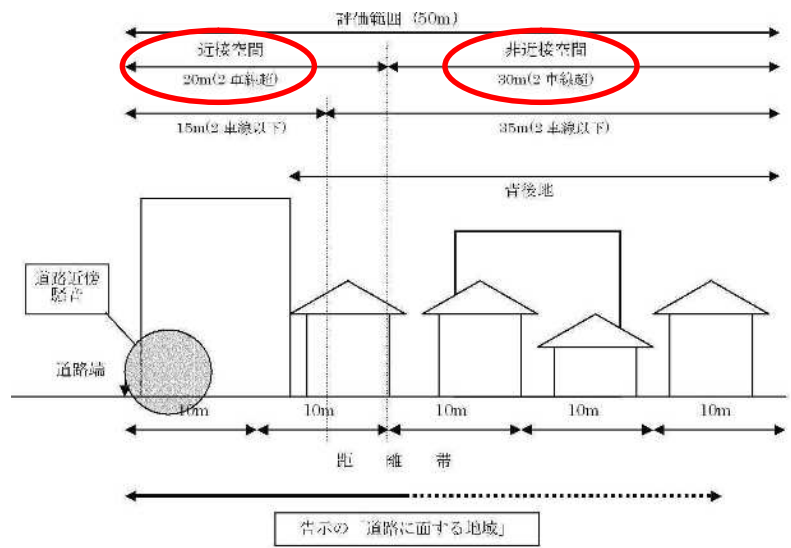
自動車騒音に関する評価 概要

【評価路線】

令和 7 年度の評価路線は島松千歳線・恵庭停車場線（評価区間 5.7km）です。この区間を令和 3 年度に実施された全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）を基に 3 つに分けて評価しました。

【自動車騒音を評価する範囲について】

自動車騒音を評価する範囲については、道路端より 50m であり、近接空間、非近接空間については車線数により下図のとおりです。



評価範囲・近接空間の考え方

【環境基準の考え方について】

環境基準については、道路の種類やその地域により変わってきます。

環境基準の考え方

道路に面する地域のうちの近接空間 (幹線道路)	昼間	夜間
	6時から22時	22時から6時
道路境界から20m(2車線超) 道路境界から15m(2車線以内)	70dB	65dB

道路に面する地域の内の 非近接空間	類型 都市計画法の用途地域		昼間 6時から22時	夜間 22時から6時
道路に面する地域(道路 境界から20mから50mの 間(2車線超)、(道路境界 から15mから50mの間(2 車線以内))	A類型	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	60dB	55dB
	B類型	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域	65dB	60dB
	C類型	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	65dB	60dB

【評価結果について】

評価対象区間 696 戸のすべてで環境基準を達成しているという結果となりました（環境基準達成率 100%）。

